

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 山名幸一
編集人 西嶋保子
電話 050(3538)2346
1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2009/2・21
No. 1735

2面

・教育講演会
「新学習指導要領改訂のポイント」
(要旨)

兵庫教育文化研究所 第61回運営委員会



森田 裕子さん

2月10日(火)、兵庫教育文化研究所の第61回運営委員会が、ラッセホールで開催された。兵庫教育文化研究所の第61回運営委員会ラッセホールで所開催された。

全体会で「第3回日中韓平和教材実践交流会に参加して」、森田裕子さん(猪名川町立松尾台小学校教諭)の報告があった。今回のテーマは「1945年8月をどう教えるか。これまで日本のリポートは加害者を中心としたとくみか報告されてきたが、今年はある「原爆」を取り上げた内容だった。(森田さんのリポートは、こどもと教育No.131に掲載)

森田さんは「日本だけでなく、平和教育を進めるのは難しい。少なくとも、まずアジアの人たちと一緒に取り組んでいかなければならぬ。『原爆』の問題を過去の問題として捉えるのではなく、一緒に未来の問題として、共通認識をもちたいという日本の想いが伝わったように思う。そのためには、日本の加害責任や侵略の歴史をあいまいにせず、過去の事実として子どもたちに伝えていかなければならない。子どもたちと勉強する内容は変わらないが、自身の姿勢が変わった」と話した。

感謝状贈呈式も行われ

2月7日(土)、ラッセホールで「第4回尼崎支部・加印支部青年部交流会」がもたれた。

尼崎支部・加印支部が組織分裂・支部再建から15周年を迎えたのを契機に、両支部の青年教職員が集まり、毎年この交流会を開催している。毎回新しい参加者が増え、4回目を迎えた。今回から阪神地区・東播地区の各支部青年部代表を含めた52名が参加。支部を超えた連携や地区でのとりくみについて、さらなる充実をはかるきっかけにもなった。職場は違えど同じ兵教組合員のなままとして、職場環境やお互いの悩み、教育実践などの交流を深めることができた。

第61回運営委員会では、これまでの経過報告と総括、当面する諸課題が意思統一された。

「尼崎支部・加印支部の歴史とこれからの青年教職員に期待すること」パネリスト金澤英男さん・橘祥浩さん、伍賀豊明さん・上岡征二さん、コーディネーター北谷錦也さん

パネルディスカッションは、一般参加者の意見も交えながらすすめられた。先輩教職員の金澤さん・伍賀さんからは、これまでの兵教組合の歴史や自身の経験をふまえた組合活動の魅力、「子どもとともにつくる教育実践をどのようにすすめていくのか」「職場で自分は何ができるのか」などについての問題提起があった。また、両支部青年部長の橘さん・上岡さん

から、兵教組本部の青年部活動に参加して感じてきたこと、英子さん(音楽教育)、村田田龍一さん(平和教育)、長谷坂栄治さん(平和教育)、久野禮子さん(男女共生教育)の5人の方に山名幸一兵庫教育文化研究所所長より感謝状が手渡された。

第61回運営委員会では、これまでの経過報告と総括、当面する諸課題が意思統一された。

今回の交流会は、今回より多くの参加者を募り、もつと大きな会場で開催しようという決意、閉会となった。

★参加者の感想
人と人とのつながりを持つていくことが、とても重要なことだと感じた。組合は加入するだけではダメだ！活動をしなければいけない！と思つた。もつと交流を増やして欲しい。まずは支部内で...

★交流会を通じて、これまでの尼崎や加印の歴史や実態を知ることができた。また、これからの活動に希望が持てるようになった気がする。今までの仕事は「個」の動きであり、時として「孤」であると感じていた。これからはなまかを増やし、自分でも何かしようと思つて張りばかりではなく、みんなで頑張れるような職場にしていきたい。

★困ったことや変えたいこと、ひとりでは言い出せな

★学習会での話を聞きながら、自分の「もやもや」に思いあたるところがたくさんあった。分散会では、話を聞いてもらつて「分かる」と共感してもらえることで、自分の気持ちが落ち着いた。来年も参加したい。組合活動で、いつも新しい情報や今まではなかった視点を得て帰ることができ勉強になる。また、組合行事に参加することで、自分が組合員であることを再確認することができた。

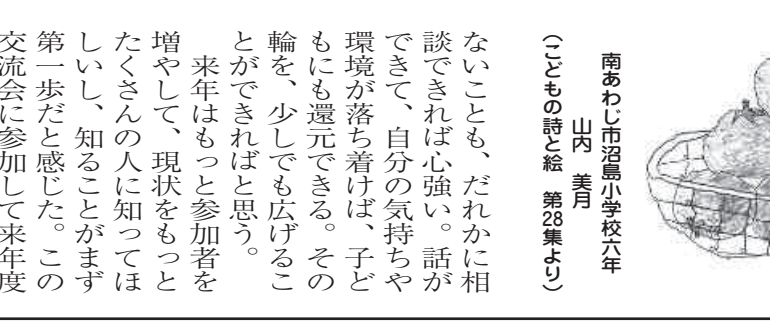
現状を知ることがまず第一歩
組合員であることを再確認

第4回尼崎支部・加印支部青年部交流会

や、互いに支えあい、協力した教育実践をつくりあげていくことの大切さを、自身の経験談を交えながら話した。

★分散会交流は、自己紹介の後、パネルディスカッションの感想や「職場のいいところ、気になるところ」など、いくつかのテーマを設定したフリートーク形式でおこなつた。職場での悩みや日々思つている素朴な疑問、なまかを増やしていくために、自分たちができることについての意見交流がおこなわれた。議論が活発になり、90分の設定時間はあつたという間に過ぎ、まだまだ話足りないというグループも多かった。

南あわじ市沼島小学校六年 山内 美月
(こどもの詩と絵 第28集より)



月々800円でこれだけの保障 ———— それが総合共済!

(うち、70円は損保ジャパンの保険料です)

火災 等 落雷や車両の飛び込み等も対象となります 最高100万円	災害見舞 災害見舞金3万円 特別見舞金50万円以内 ※火災等共済金・住宅災害等共済金とは併給しません	入院・休業 疾病・介護等のため30日以上連続して休業すると... 年度1回2.5万円	傷害 業務中または通勤途中のケガで4日以上通院したら... 年度1回1万円 ※入院・休業見舞金とは併給しません	死亡 ケガによる死亡 120万円 (うち損保分100万円) ケガ以外による死亡 20万円 配偶者の死亡 5万円
住宅災害 等 地震・台風・洪水・降雪等による被害も対象となります 最高100万円	個人賠償 (損保の補償です) ご家族全員の法律上の賠償責任を補償します(ただし自動車事故等は除きます) 最高1,000万円	介護 (損保の補償です) ケガが原因で重度後遺障害を被り所定の要介護状態になったら... 年間60万円	後遺障害 ケガによる後遺障害 110万円以内 (うち損保分100万円以内) ケガ以外による後遺障害 10万円以内	退職 契約後1年以上の掛金払い込みがあればお支払いします(最高で) 掛金払込月数×400円

教育講演会「新学習指導要領改訂のポイント」(要旨)

「今までおこなってきた実践で、充分対応でき通用すると思った」



浦岸 英雄さん
園田学園女子大学教授
教育課程部会協力研究所員

ゆとり教育批判に利用されたPISAシヨック

新学習指導要領改訂に影響を与えた動きの中に、PISAシヨックが利用され、学力の方向に持っていく大きな意図があった。強烈なゆとり教育批判と教育基本法を変えようという二つの思いが重なり、新学習指導要領が生まれてくる。教育基本法は憲法と表裏一体の関係。憲法の理念を実現するものであり、この理想の実現は教育の力にまつ、と旧教育基本法には書かれていたが、そこが削られた。基本的には変わっていないという者もいる。しかし、ゆとり教育の目指したものは、教科書を薄くし、授業時間を削減して総合を多く入れ、学校現場サイドに比重を多く置く当たり前の考え方。学歴社会の弊

学習指導要領改訂の歴史

1958年、法的拘束力を持ち、道徳の時間の特設経験主義から系統主義へと変わった。この時代背景には、勤評闘争があり、学テ闘争がある。1968年、教育の現代化として、教科書が分厚くなり、理数が増え、「落ちこぼれ」「七五三」といった嫌な言葉が生まれた。1977年(第4次改訂)から2008年(第7次改訂)までは、基本的には授業時間を削減していく方向が流れていた。今回の第7次改訂は31年ぶりの大幅な授業時間増になった。

基本理念の転換

OECD(経済協力開発機構)の言う、知識基盤社会に必要な鍵となる能力は何か。論議はあったようだが、結果的に「生きる力」にあたるのではないかと。別の言い方をすると、「ゆとり」を否定してもこのことを否定することは出来なかった。1977年(第4次改訂)以来のゆとり教育の意味がなくなり、週5日制の土曜日の実質的な利用で、事実上の週6日制が復活している。また、総合的な学習の時間の取り扱いを総則から外し、時間を減らすことは、基本的な方向

今次改定の狙いは学力

新自由主義の崩壊はあるが、資本主義社会で生きていくことは、国際競争力をつけねばならず、そのための学力は至上命題である。これが、ゆとり教育批判の根底にあるものだ。そこで、学力水準の引き上げを念頭に置いた、①言語活動の充実②理数教育の充実③小学校段階における外国語活動があげられている。

現場への過重負担必至

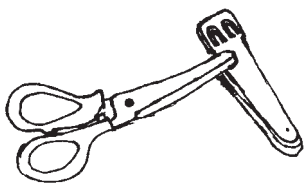
文科省は、客観的な条件整備と体制を作らなければならぬ。厳しい環境に對して、当たり前の定数増25,000人を要求したが、予算折衝等で、11,500人(週40時間)となった。しかし、政府案では実質、要求の半数にも満たない14,000人(週12時間)で、これで新学習指導要領をおこなないと言っている。この円滑な実施は、現場の先生方の過重な仕事負担になっていくだろう。

先行実施の問題

新学習指導要領の全面実施は、小学校2011年、中学校2012年。移行措置として先行実施で2009年4月から、①総則②道徳③総合的な学習の時間④特別活動がある。

国際社会を生き抜くための学力で授業時間数増

国際社会は、大変厳しい環境。アジアの国々でも、



神戸本山第三小学校五年 播磨 南 (こどもの詩と絵 第28集より)

ぞうさんのはな

たつの市揖西小学校 一年 大はし あみ

ぞうのはなをさわったよ
ぞうらり ぞうらり
ぶしゃーん!
くしゃみをしたよ
くすくすたかたかかな
はなの中にはけがいっぱい
そのはなをじょうずにつかっ
パンをたべてくれたよ
ぞうさんのはなは
手みただな

(こどもの詩と絵 第28集より)

学級集団づくりの中の道徳

総則・道徳・特活といっても実質は道徳だが、これは各学校での判断。しかし、何か新しいことをするわけではない。道徳とは、対自分、対他人、対自然、対社会の関係であり、その大きな4項目を24項目に分けていくだけ。徳目を教えるのではなく、生徒指導上や学級づくりの中で、子どもがまっとうに育っていく道筋に、膨大な時間をかけ子どもに寄り添って成り立つのが教師の仕事。徳目に振り回されず、今の自分の仕事で道徳で表せばどのあたりかを知っておけば、誰に言われようと、責任を持って自分とはりくんでいけると言いきれるのではない。

イギリスの教育改革の今

安倍前首相が、イギリスの教育改革をモデルとして導入した全国学力テスト。しかし今、イギリスで本当に学力が上がったのかという問い返しが深く出てい

学校厚生会の新しい団体保険制度が3月1日にスタートします!

長期給与補償プラン

(団体長期障害所得補償保険)

保険料
団体割引
30%適用

もし長期間働けなくなったら…
休職となり、給与が失われ、ローンの返済や教育費が必要となる中、社会保障給付等に頼らざるを得ません。しかし、公的保障による給付等は、3年間でほぼ終了してしまいます。今こそ長期的な補償を考えてみませんか。

傷病による長期療養時の給与補償制度です。



病気やケガで仕事ができない間、最長60歳まで補償を継続して受けることができます。

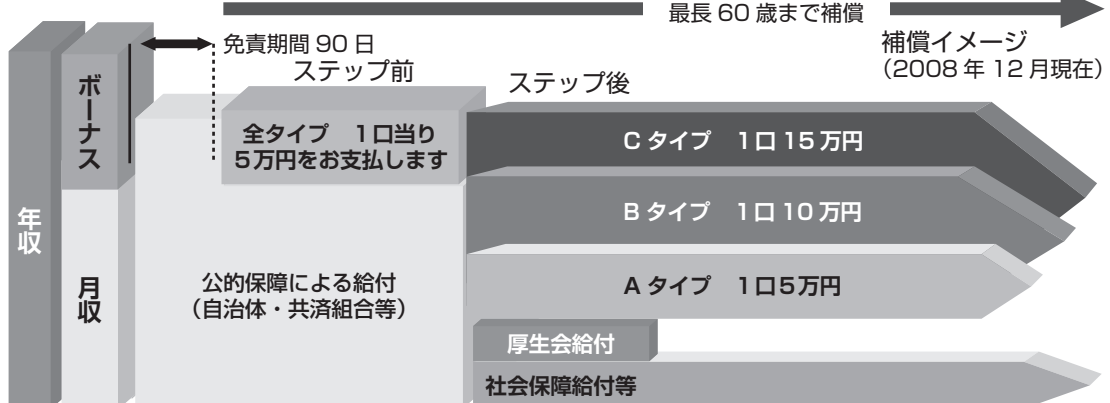


メンタル疾患による就業傷害もカバーします。(最長5年間)

加入対象者：兵庫県下の公立学校の教職員(現職会員)
お問い合わせ・パンフレットのご請求・お申込みは

(財)兵庫県学校厚生会各支部事務所
または(有)学校厚生会 Tel (078)331-9316 まで

保険金の支払い開始から2年9ヶ月経過後、保険金額がステップアップします。(Aタイプは5万円の定額)



(保険料例) 満37歳の男性・Bタイプ1口加入の場合 月々の保険料は「998円」